

②行政職給料表(2) 技能労務職

(人)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職名	職員数	うち再任用
1級	1 自動車運転手の職務 2 一般技能職員の職務 3 警備又は巡察、監視等の職務 4 用務員、労務作業員等の職務	技術員		
2級	1 自動車運転手の職務 2 一般技能職員の職務 3 警備又は巡察、監視等の職務 4 相当な経験を必要とする用務員、労務作業員等の職務	技術員		
3級	1 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手の職務 2 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う一般技能職員の職務 3 警備又は巡察、監視等を直接指揮監督する主任的職務 4 高度な経験を必要とする用務員、労務作業員等の職務	技術員		
4級	1 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行う主任自動車運転手の職務 2 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行う一般技能職員の職務	主任 技術員	1	
		計	1	